

青果物流通標準化ガイドライン（案） 及び今後の検討課題

令和5年3月

青果物流通標準化検討会

1. 青果物流通標準化ガイドライン（案）

パレット循環体制

番号	項目	内容
1	サイズ	・ 原則 1,100mm×1,100mm（以下「標準パレットサイズ」という。） ・ パレット化の推進に当たっては、手荷役を減らすことを基本としつつ、業種横断的なパレットの標準化の動向を踏まえ、二重投資によるコスト増にならないように留意するべき。
2	材質	・ 木製パレットと比較してプラスチック製パレットは次に掲げる点に優位性があるため、プラスチックを推奨する。 ① 衛生的であること ② 耐久面に優れていること ③ リターナブルであること ④ リサイクル利用が可能であること ⑤ 寸法精度の均一性が高いこと ⑥ パレット重量が軽量であること
3	運用	・ 標準パレットサイズのパレットの利用から回収までの運用はレンタルを基本とする。 ・ 青果物流通を持続するための変革にはパレット循環体系の構築が必須であり、適切なパレット管理が不可欠であることをすべての青果物流通業者の共通認識となるよう、検討会参加者全員が連携して意識の醸成に努める。 ・ パレット循環体制を構築するため、パレット情報等の情報共有システムを構築し、導入を推進する。

場内物流

番号	項 目	内容
1	場内物流改善推進体制の構築	・ 開設者・施設管理者を中心に、卸売業者、仲卸業者等市場関係業者が構成員となって、場内物流改善体制を構築し、場内におけるパレット管理、共用部における荷下ろし・荷捌き・荷積みの秩序形成、法令や契約・約款等を遵守した業務遂行の徹底に取り組む。 ・ あわせて、特定産地でのパレット運用が始まる時は、パレット循環体制を検討するため、当該産地、市場関係者、パレットサプライヤーによる協議体制を構築する。 ・ 農林水産省は、卸売市場における好事例の収集・共有するとともに、開設者の活動に対し積極的に関与する。
2	トラック予約システム	・ 場内の荷下ろしスペースへの円滑な誘導を行い、荷下ろし待ち時間を削減するため、導入効果の検証も行いながらトラック予約システムの導入を推進する。

コード・情報

番号	項 目	内 容
1	納品伝票の 電子化	・ 標準化の対象は ① 送り状 ② 売買仕切書 を優先する。 ・ 紙や電話、FAX などの手段ではなく、デジタル処理で業務が完結することを目指す。 ・ 帳票の電子化や帳票に QR コード等を記載することにより、検品等の業務の負荷の軽減を図る。 ・ 送り状については、 ① 出荷年月日 ② 送り状ナンバー ③ 市場コード ④ 卸売業者名 ⑤ 品名コード ⑥ 品名 ⑦ 出荷者コード（JAコード） ⑧ 出荷者名 ⑨ 荷姿 ⑩ 量目 ⑪ 等階級 ⑫ 数量 ⑬ 輸送手段 ⑭ 輸送会社 を伝達すべき標準項目の基本とする。

コード・情報（つづき）

番号	項 目	内 容
1	納品伝票の 電子化（つ づき）	・ 売買仕切書については、 ① 出荷者コード（J Aコード） ② 出荷者名 ③ 仕切書ナンバー ④ 売立日 ⑤ 出荷日 ⑥ 送り状ナンバー ⑦ 品名コード ⑧ 品名（軽減税率対象商品である旨＊） ⑨ 荷姿 ⑩ 量目 ⑪ 等階級 ⑫ 数量 ⑬ 単価 ⑭ 合計（税抜・税込） ⑮ 消費税額（8％）＊ ⑯ 消費税額（10％）＊ ⑰ 委託手数料（税抜）＊ ⑱ 差引仕切金額 ⑲ 登録番号＊ を伝達すべき標準項目の基本とする。 ＊インボイス制度対応の場合、記載が必要な項目

コード・情報（つづき）

番号	項 目	内 容
2	コード体系 の標準化	・ 情報伝達においては、 ① 青果物標準品名コード（ベジフルコード） ② 県連、J A、市場の事業者コード を用いる。 ・ GS1 等への準拠については、業種横断的な SIP「スマート物流サービス」にて決定された「物流情報標準ガイドライン」の標準化項目等を参照することを基本とする。

外装サイズ

番号	項 目	内 容
1	パレット平面寸法	・ 原則 1,100mm×1,100mm
2	包装貨物を積み付ける最大平面寸法	・ 最大 1,100mm×1,100mm とし、オーバーハングしないよう積み付ける。
3	最大総重量	・ プラスチックパレットの設定耐荷重を踏まえ 1 t とする。
4	荷崩れ防止	・ 荷崩れ防止を講ずる際には、シュリンク包装を紐状にして用いるなど湿気による品質劣化を回避する方法とする。
5	外装サイズの寸法	・ 実証試験や主産県と検討を行った品目ごとに標準となる段ボールサイズについて設定を進める。 ・ 段ボールサイズ等が設定された品目については、導入する産地の拡大を推進する。

2. 今後の検討課題

I ; パレット循環体制

検討すべき事項	対応状況・今後の取組
1. パレット循環体制構築に向けた現状把握と目標設定 ○ 青果物流通におけるパレット化率の KPI 設定や測定方法に関する検討	まずは現状のパレット化率把握のため、農林水産省において卸売業者を対象としたアンケート調査を実施したうえで、KPI を設定する。アンケート調査はその後定期的にも実施し、フォローアップを実施。
2. パレット循環体制導入に向けた実証を行う品目・地域の選定 ○ みかん産地へのパレット導入の拡大 ○ りんご産地へのパレット導入 ○ 果樹の複数品目産地へのパレット導入 ○ 現在取組を進めている野菜産地での選果場・品目の拡大	令和 5 年度「農林水産物・食品の物流標準化委託事業」を活用し、左記の品目及び地域において、実証試験を実施し、実証結果を踏まえて手順書を更新。
3. 長尺ものや定数詰めのものなどのパレット化・積み付けパターン	青果物におけるパレット標準化の進捗状況や業種横断的なパレットの標準化の動向を踏まえ、トータルコストや持続性の観点から検討。
4. 転送等を前提としたパレット循環体制ルール of 再検討	- 市場間転送の実態や業種横断的なパレット標準化の動向等を踏まえて引き続き実行性の高いパレット循環体系の構築に向けて検討を続ける。 - 仲卸業者におけるパレットの管理・返却について、運用方法の検討を行う。 - 青果卸売市場においては、産地がレンタルしたパレット等管理が必要なパレットを用いて入荷した荷物を、市場内に存在する所有者不明のパレットに差し替えている現状があるが、このような方式は差し替え用のパレット、市場内の置き場、差し替え作業のための労働力、機材、スペース等が必要となることから、持続的でないと意見がある。そのため、差し替えなくともよい運用方法について検討を行う。

I ; パレット循環体制（つづき）

検討すべき事項	対応状況・今後の取組
5. IT の活用によるパレット循環に係るコストダウンの検討・検証	食品等流通持続化モデル事業を活用したシステム実証の成果やその他のシステムのメリット・特性、他の業種の状況などを調査し、引き続き検討。
6. 仕様	業種横断的なパレットの標準化の動向を踏まえ、検討を続ける。

II ; 場内物流

検討すべき事項	対応状況・今後の取組
1. 場内物流改善推進体制の強化	- 仲卸業者のさらなる積極的な関与など、推進体制の強化に取り組む。 - 農林水産省において、各卸売市場における取組状況を把握するとともに、市場関係業者の物流改善への意識に関するアンケートを実施する。
2. トラック予約システムの普及	導入した卸売市場において、予約枠の登録や変更など運用面やトラックドライバー・着荷主の担当者の利用しやすさについての課題、導入効果や導入コストを整理し、他市場での導入を進める。
3. パレタイズ荷物の対応や円滑な場内動線の確保	- 開設者を中心に、場内における荷下ろし・荷捌き・荷積み場所、パレット置き場等のスペースや円滑な場内動線の確保に取り組む。 - 各卸売市場においては、近年の卸売市場に求められる機能等を整理した「今後の卸売市場整備の方向性骨子」も踏まえ、DX 等の取組と一体的な市場施設整備・市場施設使用のあり方を検討する。

Ⅲ； 外装サイズ・表示

検討すべき事項	対応状況・今後の取組
1. 外装サイズ標準化に向けた実証を行う品目・地域の選定 ○ みかん産地へのパレット導入の拡大 ○ りんご産地へのパレット導入 ○ 果樹の複数品目産地へのパレット導入 ○ 現在取組を進めている野菜産地での選果場・品目の拡大	・ 令和5年度「農林水産物・食品の物流標準化委託事業」を活用し、左記の品目及び地域において、実証試験を実施し、実証結果を踏まえて手順書を更新。（再掲） ・ 将来的に通い容器のサイズの標準化についても検討する。
2. 品質劣化の回避と環境負荷の軽減を両立する荷崩れ防止策の検討	・ 荷崩れ防止用接着剤（ホットメルト）を活用した場合の荷崩れ防止効果、廃棄費用削減効果、外装への影響、業務面の影響等の整理を行うなどシュリンク包装以外の荷崩れ防止策の効果を検証。
3. 外装サイズ・外装表示の標準化と並行して導入すべきロボット等の費用と採算性の検証	・ 他の物流施設等の状況を整理し、引き続き検討。
4. 高級品等ではない一般的な商品についての等階級等の見直し検討	・ 外装サイズの標準化の取組と並行して、パレット単位で実需者に納品される品目などの出荷規格の簡素化について、まずは簡素化後の規格案を仲卸・小売団体に例示し、引き続き検討。
5. パレットサイズの標準化を踏まえたトラック車両サイズに関する議論の動向把握	・ 引き続き、情報把握に努める。